

令和3年度

小笠原村任期付職員採用選考要項 (保育士)

令和4年2月16日

小 笠 原 村

任期付職員とは、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第4条第1項の規定に基づき、あらかじめ任期を定めて採用する職員です。

勤務条件(勤務時間、休暇、服務等)については、任期が定められていること以外は原則として任期の定めのない常勤職員と同様です。

1 選考の職種、選考区分等

職 種	選考区分	職務内容	採用予定人員	採用後の配属先
保育士	短大卒程度	保育士業務	1名	父島保育園

2 受験資格

保育士免許を有し、都道府県知事の登録を受けている方。(身体障害者 手帳の交付を受けている人で、介護者なしで職務の遂行が可能な人を含みます。)

なお、日本国籍を有しない人は受験できません。

以上にかかわらず、地方公務員法第16条により次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 小笠原村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 受験申込手続

(1) 持参による場合

- ① 受付期間 随時(9:00~12:00、13:30~17:00) ただし土日・祝日は受付ません
- ② 提出書類
・採用選考申込書
・小論文
- ③ 提出先 下記のいずれかに提出してください
・小笠原村役場総務課総務係(東京都小笠原村父島字西町)
・小笠原村役場母島支所(東京都小笠原村母島字元地)
・小笠原村東京連絡事務所
(東京都港区海岸 1-12-2 竹芝客船ターミナル 2 階)

(2) 郵送による場合

- ①受付期間 随時
- ②提出書類 「(1)持参による場合」と同じ
 - * 封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください
 - * 書留(簡易書留)によらない事故については責任を負いません
- ③送付先 〒105-0022
東京都港区海岸 1-12-2 竹芝客船ターミナル 2 階
小笠原村東京連絡事務所
 - * 村内にお住まいの方は村役場あてに郵送してください
 - * 応募書類は返却いたしません

(3) 受験票の交付

- 持参申込・郵送申込の場合ともに郵送します
- 申込受付後、口述選考の日程調整をした後に送付します

4 選考

(1) 小論文

- ・課題「保護者との相互理解」
- ・文字数 1, 200字程度 (添付の原稿用紙3枚程度)
- * 申込時提出

(2) 口述選考

- 専門知識、及び人物についての面接
- * テレビ会議システムを使用する場合があります

(3) 日時

- 申込受付後、個別に調整させていただきます

(4) 会場

- 小笠原村役場(東京都小笠原村父島字西町)または
- 小笠原村東京連絡事務所(東京都港区海岸1-12-2竹芝客船ターミナル2階)
- * 集合時刻及び会場等の詳細は受験票に記載してお知らせします

5 合格者の決定及び発表

決定方法	小論文、口述選考及び資格調査等の結果を総合的に判定し、合格者を決定します。
合格発表	選考日から2週間以内

- * 合否にかかわらず、本人あてに通知します

6 任用期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日(任期の更新はありません)

7 勤務条件

(1) 給与

給与諸規定による

(2) 勤務時間

午前8時から午後5時15分まで(午後0時から午後1時30分まで休憩)

土曜日、日曜日、祝日は休みとなります

ただし、早番遅番勤務及び交代制で土曜保育勤務があります

(3) 休暇

年次有給休暇、特別休暇(慶弔等)などがあります

(4) 福利厚生

職員住宅の貸与はありません

支給要件に該当する場合、住宅手当制度があります

8 募集の終了

採用者が決定次第、募集を締め切ります

【選考についての問合せ先】

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

小笠原村役場総務課総務係

TEL 04998-2-3111